

令和7年度第2回宮城県企業局経営審査委員会 議事録

(1) 日時 令和8年2月3日(火) 午後1時30分～午後4時3分
(うち非公開審議 午後3時47分～午後4時1分)

(2) 場所 フォレスト仙台2階 第7・10会議室

(3) 出席委員 9名

(4) 出席者(敬称略)

〔委員長〕

田邊 信之 公立大学法人宮城大学名誉教授
(一般社団法人不動産証券化協会フェロー)

〔副委員長〕

佐野 大輔 東北大学大学院工学研究科 教授

〔委員〕

内田 美穂 東北工業大学工学部環境応用化学科 教授
小野寺 友宏 仙台弁護士会 弁護士
窪田 忠仁 公益社団法人日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員
佐藤 康浩 仙台市水道局 次長
羽生 達雄 日本公認会計士協会東北会宮城県会 公認会計士
細川 恒 地方共同法人日本下水道事業団 理事
増田 聡 帝京大学・東北大学 教授

〔運営権者〕

門脇 進 株式会社みずむすびマネジメントみやぎ 代表取締役社長
安東 武智 (同) 代表取締役副社長
松尾 晃政 (同) 取締役経営管理部長
若菜 和也 (同) 経営管理部副部長
高田 幸一 (同) 技術企画部長
小島 健嗣 (同) 工務部長
安富 弘泰 (同) 工務部副部長
鹿間 光明 (同) 施設管理部長
武藤 直樹 (同) 施設管理部上工水Gr長
糟谷 淳二 (同) 施設管理部下水Gr長
神田 正和 (同) 施設管理部保守管理Gr長

〔事務局〕

| | | |
|--------|----------|--------------|
| 佐々木 健志 | 企業局水道経営課 | 水道事業推進専門監 |
| 林 正義 | (同) | 副参事兼総括課長補佐 |
| 伊深 俊克 | (同) | 技術副参事兼総括課長補佐 |
| 亀井 恵輔 | (同) | 技術主幹(班長) |

(5) 議事録(要旨)

1 開会

経営審査委員会を開催することについて事務局から確認がなされた。

2 挨拶

細川委員から新任の挨拶があった。

3 公開・非公開の決議

(凡例：●委員、○事務局、◇運営権者)

●田邊委員長

はじめに、本日の委員会における審議の公開・非公開の方針確認について、事務局から説明願う。

○佐々木専門監

それでは、本日の委員会における審議の公開・非公開の方針確認について説明する。

この後、運営権者から報告を受ける「令和7年度半期の事業運営状況」については、運営権者の半期業務報告書を送付し、特に説明を受けたい事項や質問等について、事前にご提出をいただいたところである。

本日、この質問等を踏まえて、運営権者は報告を用意しているが、委員の質問等の中には「OM会社の収支実績における費目毎の内訳」についての質問があった。これは、法人であるOM会社の事業に関する情報であって、公開することによりOM会社の競争上の地位、その他正当な利益が損なわれる可能性があり、以前の委員会において「不開示情報」の具体例としてお示ししており、宮城県情報公開条例における「不開示情報」に該当するものとする。従って、運営権者からの説明のうち、事前に質問等をいただいている「OM会社の収支実績における費目毎の内訳」については、本日予定している2つの議題及びその他案件が終了した後、傍聴者及び報道関係者に一時退出をいただき、非公開の場でご説明したいと考える。

「不開示情報」を審議する場合において、会議の一部を非公開とすることについては、宮城県情報公開条例第19条及び宮城県企業局経営審査委員会運営要領に従い、出席委員の3分の2以上の賛成を得た場合に認められることから、ただいま説明した、会議の公開・非公開及び本日の運営方法について、委員会にお諮りする。

●田邊委員長

ただいま事務局より説明のあった会議の公開・非公開及び本日の運営方法について質問等あればお示し願う。

(質問なし)

●田邊委員長

事務局から提案のあったとおり、本日の審議において委員より事前に質問いただいた「OM会社の収支実績における費目毎の内訳」については、2つの議題及びその他案件が終了した後、非公開の場で審議するものと決定してよろしいか。

(異議なし)

●田邊委員長

それでは、そのとおり決定する。

4 議事

●田邊委員長

議事に入る。議題(1)令和7年度半期業務報告について運営権者より説明願う。

◇門脇社長

◇松尾取締役

(資料1により説明)

●田邊委員長

ただいまの説明について質問等あればお示し願う。

●佐藤委員

p.12及びp.13で、猛暑・少雨の影響により、麓山浄水場で2-MIBが極めて高い数値になった件について、活性炭注入等で水質に大きな影響を与えることなく対応していただいたところだが、2-MIBの濃度が380ng/Lを超えた際の活性炭注入率がどの程度になったか教えていただきたい。

また今後、異常気象が常態化することが考えられる。今後の課題として「設備上の課題」に関する記載があったが、活性炭の確保量や保管場所、非常時の調達方法について、具体的

に検討していることがあれば教えていただきたい。

◇武藤上工水 Gr 長

着水井で、活性炭の最大注入率は 110mg/L で対応している。

活性炭の確保の件については、連休直前で休みの問題もあり、通常ルートでは活性炭の即時確保が困難であったため、構成員各社が保有している在庫を全国から集めて対応した。その後、紹介されたその他の契約による購入ルートにて追加調達を実施した。来年度はこのような事態に備え、構成員各社に契約ルートを教わりながら、第二、第三の調達先と契約できればと思う。

また、保管場所についても、2 段積みから 3 段積みに変えるなど、垂直方向の積み上げで対応した。さらに、中峰浄水場の保管場所も活用し、大崎広域水道管内で在庫を融通する形で確保を図った。今後、県と保管場所等について協議し確保したい。

●佐藤委員

承知した。活性炭の確保や調達方法についてはみやぎ型のスケールメリットが活かされた事例だと思っている。

資料 p. 39 の③「末端受水点における送水残留塩素管理」のところで、仙南・仙塩広域水道での漏水対応で送水ルートを低区・高区と切り替えた中で、末端の松島や山元山寺側の残留塩素の変動がどのようになっていたのか教えていただきたい。

◇武藤上工水 Gr 長

みやぎ型開始当初は、末端受水点として近い距離にある山元山寺（低区）と、遠い距離にある松島（高区）で始まったが、事業途中で高区低区の連絡管が入り（新設され）、更に漏水対応で送水ルートが変わるなど、度重なり管路の距離感が変わった。高区低区の双方を要求水準の基準値に入るように管理することは非常に難しいため、塩素注入量は浄水場出口からの残留塩素消費量を、末端受水点だけでなく中間地点もみて調整している。

ルートを切り替えた際は、末端での残留塩素が大きく変動するため、各受水点の受水量や到達時間を考慮しながら調整した。

●佐藤委員

承知した。

●窪田委員

かび臭対策に関連して 1 点教えてほしい。今年度特に 2-MIB が上昇した原因について分かれば教えていただきたい。

◇武藤上工水 Gr 長

原因は 2-MIB が上昇する前に起きた夏場の少雨の影響だと考えている。少雨期にはダム

放流量を最低まで下げて水量を確保していた。その後、かび臭発生前にある程度の降雨により、ダム水量は回復したものの、その直後からかび臭が発生している。実際は「フォルミジウム」というプランクトンの影響ではないかとも推測しているが、やはり少雨が続いた影響が最も大きいと考えている。

●窪田委員

原因等によって、活性炭の量がどのくらい必要になってくるのか、十分に把握しておく必要があると思う。

p. 26 について、様々な研修を実施いただいております、感謝申し上げます。一方で、4、5月にヒューマンエラー対策研修を実施しているが、p. 11 のとおり研修の後にカッター等によるヒューマンエラーの事故が 2 件続けて起きている。この点についてはどのように評価しているか。

◇松尾部長

まずヒューマンエラー対策については、4月、5月は基本的に年度に変わる新任を対象として行っている。

ご指摘のとおり、p. 11 のように、あってはならない事故が発生した。当該事故はヒューマンエラーの一種であり、当然に防げたいと考えている。

一方で、当該事故は当社発注先による工事において起きたものであり、その辺りも含めてヒューマンエラー対策をどのように練るべきか、考え直す教訓になったと考えている。

●窪田委員

小さな事故が重なり、大きな事故になるとよく言われているので、その辺をなるべく無くせるように努力していただければと思う。様々な研修を含めて実施いただいているので良かったと思う。

●田邊委員長

このような事故は、どうしても起きてしまうものなのか。

●窪田委員

どうしてもケーブル関係の作業で、カッターをよく使うために起きてしまうことがある。体に向けて使うとどうしても体側に向かってきてしまうので、ぶつかってしまう。

経験が少ない人には、よく起こり得るので、そういう部分について、きちんと研修や毎日の KY 活動の中で、指導することで防げるかと思う。

●田邊委員長

承知した。

●小野寺委員

今の p. 11 の事故について、この作業した方の不注意が主な原因かとは思いますが、一方で安全配慮義務違反、事業主に何か問題があったというようなことを労働基準監督署から指摘を受けることはないか。

また、民事上の損害賠償責任は発生していないと思うが、労災給付から支給がされているのかについて、もし分かれば教えていただきたい。

◇小島部長

この2件の事故についてはどちらも改築工事で起きたものである。6月18日の工事は、一次下請業者が作業中にケーブルストリッパーを使わずにカッターを使って怪我してしまったというもの。6月25日の事故は元請の作業員の方が、表示のシールを切断しようとした時にカッターで切ってしまったという事故である。

両事故とも、当然ながら労働基準監督署には報告をし、適切に処置をしたという形で報告を受けている。それに対して我々の方で、工事の監督責任として、本事象に対する再発防止の指導と他業者への周知を行って再発防止対策を行っている。監督署から特に指導を受けるといったことはなかった。

●小野寺委員

承知した。

●増田委員

p. 12 のかび臭の問題について、今は発生した後に緊急的に活性炭を注入する以外の対策はないのか。事前にこういう事象が起こりそうだという予測につながる生物学的な知見はあるか。

◇武藤上工水 Gr 長

原水水質が分からないと、注入する活性炭の量をどのくらいにすべきか分からない状況にあるため、現状としては原水水質を見ながら、その状況に合わせた活性炭量を判断するという形である。

●増田委員

承知した。ぜひ知見を集めてもらい、早急な対応ができるようにしてほしい。

●田邊委員長

過去に同じような形である程度注入したという事例はあるか。

○佐々木専門監

県の方から回答する。p. 12 にあるような大量の 2-MIB やジェオスミンの発生という事象

は過去に経験がない。

●田邊委員長

そうすると、各委員からのご指摘にあるように、様々な場合を想定して対応できるようにしておくということがより大事だと思う。

●細川委員

p. 9にある、二軸管理手法による分析の説明で、維持管理を実施している範囲内での分析であるため、昨年度との比較の説明となっている。例えば管理している施設以外にも、下水道統計等の多様なデータも活用しながら、もう少し深掘りができればより良いと思う。

例えば、他の下水処理場で送風量を抑えて運転しているという事例があれば、参考にするということもあるかと思う。

2点目は、p. 21の説明の中で、第2四半期までの値が計画値を上回ったため増収となり、年度末に向けては収束し計画値通りになるというご説明だったかと思う。

年間計画と上半期分を比べて何%という説明をするのではなく、年間の計画値を半分とし、第2四半期で50%を超えていれば上回っているという評価をする、若しくは、四季による変動がある場合、上半期の数字をあらかじめ目標値とし、評価するような分析をする手法が分かりやすいのではないか。

3点目は p. 42 の仙塩浄化センターの焼却炉の停止期間中の脱水ケーキ産廃処分費の低減策について、(1)で「住民説明会を2回開催し、臭気対策等について住民等の方々に説明」と、今回のこの脱水ケーキ貯留施設の建設計画が、どのように結びつくのか説明をお願いしたい。

住民から問合せがあり、対策を講じることになったのか、それともコストを下げるために脱水ケーキ貯留施設を新たに設置するのか等、補足としてご説明いただきたい。

◇糟谷下水 Gr 長

仙塩浄化センターについて、二軸管理手法で風量等をみているが、今年度、ブロワーは大小運転を実施し風量を比較的抑える形の運転を継続した。今後については、他の処理場等の状況も踏まえながら検討していきたい。

◇松尾部長

2点目についてご指摘の趣旨は承知した。上水道の水量については、年間を通すと計画通りとなる場合もあるが、確かに各四半期分を予測できれば大きな差異が生じにくいのは事実である。以後、留意する。

◇小島部長

3点目の脱水ケーキ貯留施設の件に関して、仙塩浄化センターにて年に1回、焼却炉の定期点検があるが、焼却炉が1基しかないため、停止期間中に発生した脱水ケーキを場外処分

している。その際のコストを低減するために、p. 42 の写真のような建屋を作り、ここにケーキを貯留して、次回焼却炉が止まるまでにケーキを少しずつ焼却するという内容を運営権者側から提案したことがきっかけである。

今年度設計をして来年度から着工予定だが、それにあたって住民の方々等から汚泥を貯留することで臭気が発生するのではないかとのご懸念があったため、住民説明会を開催してその不安を取り除きたいという趣旨で行った。

説明会の中で様々な懸念や心配の声をいただいたので、可能な限り懸念が解消されるような臭気対策をするという旨を今回の資料で記載している。

●細川委員

承知した。今回の貯留施設とはサイロ方式ではなく、建屋方式を採用することについては、コスト面や維持管理面で疑問があるが LCC 等を検討したの結果、建屋方式を採用するという判断をしたということか。

◇小島部長

そのとおり。建屋の建設費用も回収でき、メリットがある施設を導入する予定である。

●細川委員

承知した。

●田邊委員長

2 番目の質問については、当初から予想しているものがあれば、その計画と比べてどうかということを説明してほしいという趣旨でよろしいか。

●細川委員

そのとおり。

●田邊委員長

では、何らかの形で分かりやすくしてもらえればと思う。

●内田委員

p. 13 のかび臭対応に関して、株主企業の協力と全国から活性炭を取り寄せることができた、あとは 24 時間週 7 日水質分析対応するために人員をかき集めて対応することができたところ。

今回はこのように急遽災害対策本部を設置して対応ができたが、今後、違う事例で緊急的な対応が必要になった時に、人員や物資に関しての危機管理に関する体制というもの、マニュアルのようなものに盛り込んでいくということをしているか。マニュアルを作っていく体制はあるか。

◇松尾部長

まず、みずむすび全体としてBCPを作成している。BCMという活動の中で、今回のように当初想定していなかった事象が発生した時には、その後に振り返りをしっかり行い、BCPに反映するというサイクルを回しているの、先ほどの質問の件についてはこのサイクルで対応していきたい。ちなみに、今回の原水水質の悪化についてはBCPに水質事故というカテゴリーがあったため、それを準用して対応した。

◇安東副社長

今ご指摘いただいた危機管理については、想定できる危機に対し、平時のオペレーションを通じて、しっかり経験を積み重ねていきたいと考えている。

ただ、我々が実際に担うオペレーションでは賄えないような課題が出た場合は、株主や関係会社の協力等を得る形を基本としている。

そのようなことを実行しながら、危機管理マニュアルを作成し、具体的に記録を残していくことで、次の有事に備えていくということを繰り返し、危機管理レベルを向上していけたらと考えている。

●羽生委員

p. 41 に関して、PCB含有の恐れがある機器リストを県と共有し、そのコストは基本的に県が負担するというご説明だったと思うが、それならば該当する機器の洗い出しは完了したということなのか。

また、どのぐらいのコストが発生する見込みなのかということを現時点で把握できているか。

◇神田保守管理 Gr 長

機器リストについては、去年8月頃に県に共有しているが、通電中の機器のため、全て調べきれていない現状にある。

停電作業に合わせて再調査をするので、多少前後するにせよ、全体の台数としては変わらないと思っている。最新情報については随時、県と共有していく。

現状として、ニチコンというメーカーでは、ここ10年の最新情報で、コンデンサーについては2004年3月までの製造のものが微量PCBに該当する可能性があると言われている。リアクトルは1989年の12月までに製造されたものが微量PCBに該当している可能性がある。年数で見ると2004年3月まで製造しているコンデンサーの方が圧倒的に多い状況となっている。

●羽生委員

そうすると、まだこれから対象機器が出てくる可能性があるとのことで、県が負担するコストがどのぐらいになるかについては、まだ見通しがついていないということか。

◇神田保守管理 Gr 長

当社としても更新コストがどのくらいかかるのかについて、部分的に見積もりは取得しているが、台数が結構出てきているので、全ては把握していない。その台数のうち、どれくらいを更新するのかということをおと共有し、予算も追求していきたい。

●羽生委員

承知した。現状はコストがどのくらいか把握できてないとのことだが、基本的にコストがかさんだ場合もおとが負担することになっているということか。

◇神田保守管理 Gr 長

そのとおり。基本的には改築工事に合わせて、分析業務までは当社で実施する。その結果、微量 PCB が含有されていた場合には、おとで保管処分すること、処分費用についてはおとで負担することとなっており、その予算についてはおとの方で確保すると聞いている。

●羽生委員

会計上の話だが、おとにおいては PCB の処分費用に関して、引当計上のようなものが必要ない見込みということか。

◇神田保守管理 Gr 長

そのとおり。

●佐野副委員長

2点確認したい。1つ目は p. 32(2)②の臭気に関する苦情の問合せの件だが、匿名での問合せとなるため、翌日の確認結果を問合せされた方に返すことができていない状況という理解でよろしいか。

◇安東副社長

ご理解のとおり。

●佐野副委員長

先ほどの脱水ケーキの話も今後発生してくるため、センシティブなものになる可能性があり、場合によっては、あらかじめ対応方法を決めておき、適切な対応をお願いしたい。

2つ目は、p. 40の工業用水の課題認識に係る表の④藻類増加によるユーザーの膜ろ過の閉塞問題について、濁度低減処理施設の清掃時期を春に変えたということは以前伺っていた。下半期の見通しとしてその効果を確認するとのことだが、どのような方法を想定しているか。

◇武藤上工水 Gr 長

清掃時期をずらし、発生状況を目視で確認し、目視で分からない部分については、プランクトンの検鏡の方を行い、その数をカウントして状況を確認する。一番は外観上ではっきりと分かるので、そちらの方を見ながら効果の方を確認している。

●佐野副委員長

承知した。週1回のプランクトン検鏡を今も行っているということによろしいか。

◇武藤上工水 Gr 長

同じ場所に大崎の広域水道があるので、そちらと一緒にプランクトンの検鏡も行っている。

●田邊委員長

それでは、議題(2)県による半期モニタリング結果について事務局より説明願う。

○佐々木専門監

(資料2により説明)

●田邊委員長

ただいまの説明について質問等あればお示し願う。

●細川委員

p.7の改築業務について、健全度調査を踏まえ、改築時期の見直しや更新投資の最適化にも継続的に取り組んでいるという箇所について、もう少し具体的に確認したい。

○佐々木専門監

改築計画について、運営権者からの報告にもあったかと思うが、工事を14件予定しており10件が竣工に至ったということで、計画通りに行われていると判断したというのが理由の1つである。

健全度調査を踏まえた取組の件についても、随時健全度を確認してもらいながら改築計画を毎年作成することになっている。設備の現状に応じた形で計画を作成してもらい、県がそれを承認し、工事を実施していただいていることを確認しているという意味で、このように表現している。

●細川委員

例えば、次年度予定していた改築工事を、健全度調査の結果を踏まえて、先送りするという提案があり、協議したということか。

○佐々木専門監

そのとおり。

●細川委員

もう1点、コンセッション導入により、従来の仕様発注方式と違った民間事業者による提案等による効果の観点はあるのか。他の事業では、これからウォーターPPPを開始するが、これまでの仕様発注方式と大きく変わらないような改築工事の内容となると聞いたことがある。

この事業を実施することによる効果や、特にライフサイクルコストに寄与するような改築や維持管理の内容等の提案を受けて対応を実施した事例があればご紹介いただきたい。

○佐々木専門監

基本的に下水道の場合は、我々が発注している仕様があるため、基本的にはそれに従って実施いただいている。ただ、運営権者からの提案により、例えばダウンサイジングやエネルギー消費の少ない機器に更新する等、我々だけでは考えがつかないアイデアが計画の中に織り込まれている。

◇小島部長

ただいまお話いただいたダウンサイジングの事例などは、当社では「ジャストスペック設計」と呼んでおり、過不足なく設計した設備を導入していく、あるいは、省エネ効果がある機器を導入していくものである。提案時から3、4年経って、環境も変わってきているので、最新のものを導入するという検討を引き続き行っている。今後も民間ならではの評価いただけるよう努力する。

4 その他

●田邊委員長

それでは、次第の4「その他」に進む。事務局より説明願う。

○伊深技術副参事兼総括課長補佐

(資料3及び資料4により説明)

○佐々木専門監

(資料5により説明)

●田邊委員長

ただいまの説明について、内容はいずれも「その他」に該当することから、まとめて説明いただいたが、内容が異なる部分もあるので、整理しながら議論できればと思う。

整理する意味で順番にお尋ねしていく形にしたい。

最初の「運営権者収受額の臨時改定状況」について質問等あればお示し願う。基本的には従来のルールに従って改定するため、結果のご報告をしている形かと思う。

(質問無し)

●田邊委員長

続いて、資料4の「要求水準書の改訂内容」について、質問等あればお示し願う。

●小野寺委員

p.3で、県基準値について「設定しない」という方針が示されている。p.4をみると水道法が令和8年4月1日以降で基準値が定められるとあることから、要するに法律上の基準値があるので、これと異なる基準、より厳しい基準を設定しない趣旨であると理解してよろしいか。

○佐々木専門監

ご理解のとおり。

●窪田委員

今の件について、県基準値はその取扱いで良いと思うが、みずむすびマネジメントみやぎの方では管理基準値等は設けないのか。

そうすると50ng/Lを超えた瞬間に水を止めるという判断になってくると思う。もう4月からの運用とのことなので、みずむすびマネジメントみやぎとしてどのような方針で対応する方針か教えていただきたい。

◇武藤上工水 Gr 長

今回県基準値の設定はないが、基本的に法基準が要求水準に値する形になる。それを遵守することがまず最大のノルマになる。

我々も事前の段階で基準値を設定して管理することが一番好ましいとは思うが、今のところ過去に検出事例がない中で、闇雲に1つ設定することは難しいので、状況を見ながら検討していきたい。

状況によっては県の方でも、今の法基準よりもさらに厳しい基準の設定を今後検討されることもあると思うので、その状況を見ながら、設定について考えていきたい。

●窪田委員

今まで検出されなかったとのことなので、今後、仮に検出されるようなことがあれば、県企業局と調整をしていただき、どのような管理をすべきかよく考えていただければと思う。

○佐々木専門監

現在は検出されていないので、今のところはそのように考えている。今ご指摘いただいたとおり、検出されるということがあれば、運営権者と一緒に、その対応について検討する。

●佐野副委員長

p. 3 で補足として、過去の検査結果に関して「原水1回のみ、浄水検出なし」情報があるが、これらはどのような期間で何回検査したうちの結果ということは分かるか。

○佐々木専門監

年に1回、参考値ということで検査を継続することになっており、その結果ということになる。令和4年度には中峰浄水場のところで原水中で1回検出されているが、それ以降は検出されていない。

●佐野副委員長

情報として、何回検査したうちの結果なのかということも大事かと思う。

●増田委員

p. 3にある過去の検出記録について、どこかに消火剤の集積があった等、その要因として何か分かっている情報はあるか。

○佐々木専門監

特にそのような施設もなく山の中の原水付近であり、かつその後検出されていないということもあり、原因がよく分かっていないところである。

●田邊委員長

それでは、資料5「みやぎ型に係る広報活動について」の質疑応答に移る。こちらについては、この場でアイデアを出して全て決めていくという話ではなく、今後委員に意見を伺い、それを県としてまとめたものを次回の委員会で提示したいというものである。

趣旨としては先述のとおりだが、この段階で何かこういう観点を加えた方が良く、ご意見があればお示し願う。

●佐藤委員

仙台市水道局も末端の水道水の供給事業者であり、利用者との相互理解のもとで事業を進めていくため、広報は非常に大切な取組だと思っている。

広報するうえで重要なのが、事業者として伝えたいこと、それから利用者が知りたいことのギャップをいかに埋めていくかということや、事業者として伝えることが、きちんと利用者に伝わっているのかをどのように確認するのかという観点が重要だと思っている。

利用者の方々に易しく解説しながら、正しい理解のもとで水道を使っていただくということは安心につながると思うし、宮城県民のみならず、みやぎ型については社会の関心も大きいと思っているので、より県民等に寄り添った情報発信に努めていただきたい。

そのうえで、本市水道局としても、まだ十分とは言えないが、「戦略的な広報」という取組を行っているところでもあり、これらの取組も紹介させてもらいながら、より良い広報、しっかりと伝わる広報の実現に向けて取り組んでいただければと思う。

●田邊委員長

県で広報活動案をまとめていただき、次回検討を行うということによりよろしくお願いいたします。

●田邊委員長

それでは、一時委員会を中断する。

(傍聴者、報道関係者退出)

5 議事（非公開）（非公開審議約 14 分）

(傍聴者、報道関係者入室)

6 閉会

令和7年度第2回経営審査委員会を閉会することについて、事務局から報告がなされた。

【非公開で審議した主な項目】

- ・OM 会社の収支実績における費目毎の内訳